

【実践編3 内水氾濫】



実践編の目的と利用方法

- ◆実践編の目的
災害に強いまちづくりを進めるための具体施策の検討・実施にあたり、参考となる取組事例を掲載
- ◆実践編の利用方法
災害に強いまちづくりの導入メニュー、災害事象、実施主体の規模を手掛かりに、必要な事例を検索して利用

【解説】

①実践編の目的

「実践編」は、「計画編」を参考として策定した災害に強いまちづくり計画に掲げた「まちの将来像」の実現に資する具体施策を検討・実施する上での参考資料として作成するものです。

防災指針を検討するときの具体施策を検討するときや、防災・減災施策の効果的な進め方を検討するときに活用していただくことを想定し、具体的な取組事例を掲載しています。

②実践編の利用方法

実践編では「計画編 第1章」で示した「災害に強いまちづくり施策体系(例)」の導入メニューに従って取組事例を掲載しています。

個々の取組事例はカルテ形式で整理しており、災害事象、取組主体の人口や世帯数、都市計画指定状況等の諸元を掲載しています。これらの情報を手掛かりに、災害に強いまちづくりの所管課の職員の方が、必要な事例を検索して利用していただくことを想定しています。



(イラスト出典：いらすとや)

<取組事例カルテの構成>

「災害に強い施策体系(例)」(※1.5ページ参照)の基本施策・導入メニューを掲載

各取組の対象災害、対策の目的を掲載

参考情報として取組に対応するSDGsのアイコンを掲載

実施主体の諸元を掲載

リスク回避		内水氾濫
基本事項	II 内水に強い都市構造の構築	
基本施策	II-1 浸水対策を必要とする施設対策	
導入メニュー	II-1-① 建物の耐水化の推進	
ポンプ場の耐水化		実施主体：鹿児島県鹿児島市
		諸元 人口 593,128人 世帯数 279,644世帯 行政区面積 546.95K㎡ 都市計画 繰引き都市計画区域 用途地域指定あり
取組概要 ・鹿児島県鹿児島市では、令和3年度までに被災リスクの高い下水道施設について想定浸水深を考慮の上、対策箇所の優先順位等を明らかにした計画を策定し、5年程度で浸水設備やポンプ設備等の耐水化を完了することとしています。		取組概要を掲載
取組のポイント 【リスク把握】優先順位の設定、被災時の影響を考慮して、危険度を設定の上、緊急度が高い箇所が着実に設備の活用事業		取組事例のタイトル、実施主体を掲載
視覚で理解できる情報を掲載		
取組のポイントを掲載		

図 取組事例カルテの構成と掲載内容



基本的な考え方 (基本事項)	基本施策	導入メニュー	実施期 掲載事例			
災害に強いまちづくり (ハードとソフトのベストミックス)	I 安全で確実な避難の確保	(I-1)ハザードマップ・避難計画の整備	① ハザードマップの作成 ② 避難計画等の作成	短期 リスク回避 短期 リスク低減	☑	
		(I-2)安全な避難空間の確保	① 避難場所の確保・整備 ② 避難困難地域の解消 ③ 避難経路の確保	短期 リスク回避 短期 リスク回避 短期 リスク回避	☑	
		(I-3)確実な避難行動の確保	① 情報収集装置の整備 ② 情報伝達方法の整備(二重・多様化) ③ 災害時要支援者等の支援	短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減	☑	
		(I-4)水害避難対策で必要となる施設対策	① 避難誘導標識・案内等の整備	短期 リスク低減	☑	
	II 内水に強い都市構造の構築	(II-1)浸水対策を必要とする施設対策	① 建物の耐水化の推進 ② ライフラインの耐水化の推進 ③ 地域防災拠点等の整備 ④ 重要公共施設の再配置 ⑤ 災害弱者施設(保育園、高齢者施設等)の再配置 ⑥ 宅地地盤の嵩上げ ⑦ 浸水対策	中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避	● ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ●	
		(II-2)災害リスクに対応した土地利用計画	① 地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携 ② 災害ハザードエリア内の土地利用の規制・誘導	中長期 リスク低減 中長期 リスク回避	● ●	
		(II-3)地域の孤立対策	① ヘリポートの整備 ② 食料、生活必要物資の備蓄(備蓄倉庫の整備) ③ 確実な情報収集・提供手段の整備 ④ 緊急輸送道路の確保	短期 リスク回避 短期 リスク低減 短期 リスク低減 中長期 リスク回避	☑ ☑ ☑ ☑	
		III 災害に強い組織・人をつくる	(III-1)人材等の育成	① 自主防災組織の結成と活動の充実 ② 水防団の充実・強化 ③ 自分の判断で避難できる防災教育の推進 ④ 防災教育の推進(住民・子供たちの意識づくり)	短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減	☑ ☑ ☑ ☑
			(III-2)自治体・企業等の連携	① 国・県・自衛隊・消防・警察・NEXCOとの連携強化 ② 他の地方公共団体との連携強化(防災協定・日常の地域間交流) ③ 企業との連携強化(防災協定) ④ NPOとの連携	短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減	☑ ☑ ☑ ☑
			(III-3)地方公共団体の防災力向上	① 貴重なデータの保護 ② 事業継続計画(BCP)の策定促進 ③ 職員の意識づくり	短期 リスク回避 短期 リスク低減 短期 リスク低減	☑ ☑ ☑
			(III-4)有事を見据えた体制づくり	① 自主防災組織による避難防災訓練の実施 ② 支援物資等の受け入れ態勢の検討 ③ 災害廃棄物処理体制の検討	短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減	☑ ☑ ☑
	IV 事前復興	(IV-1)事前復興まちづくり	① 事前復興まちづくりの準備 ② 事前復興計画の策定 ③ 企業の事業継続計画(BCP)の策定促進	短期 リスク回避 短期 リスク回避 短期 リスク回避	☑ ☑ ☑	

図 内水氾濫に強いまちづくり施策体系(例) 導入メニュー

● : 掲載事例

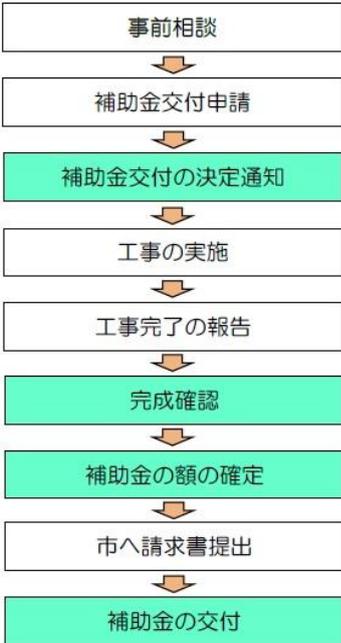


Ⅱ 内水に強い都市構造の構築

表 掲載事例

基本施策	導入メニュー	掲載事例【】は実施主体	災害種別	ページ
Ⅱ-1 浸水対策を必要とする施設対策	① 建物の耐水化の推進	浸水被害対策区域における建物浸水対策等の支援制度【宮城県仙台市】	内水氾濫	実践編 3-4
		ポンプ場の耐水化【鹿児島県鹿児島市】	内水氾濫	実践編 3-5
	⑦ 浸水対策	雨水管理総合計画の策定【神奈川県海老名市】	内水氾濫	実践編 3-6
		既存施設の有効活用【兵庫県神戸市】	内水氾濫	実践編 3-7
		雨水貯留施設の整備【広島県三次市】	内水氾濫	実践編 3-8
Ⅱ-2 災害リスクに対応した土地利用計画	① 地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	河川・下水道事業と連携したグリーンインフラ【神奈川県横浜市】	内水氾濫	実践編 3-9
		民間企業と連携した雨水流出抑制の促進【愛知県名古屋市】	内水氾濫	実践編 3-10
		民間企業と連携したグリーンインフラ実装【東京都町田市】	内水氾濫	実践編 3-11
	② 災害ハザードエリア内の土地利用の規制・誘導	被害を軽減する土地利用方針の検討【雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会】	内水氾濫	実践編 3-12
		雨水浸透阻害行為の許可制度【愛知県】	内水氾濫	実践編 3-13



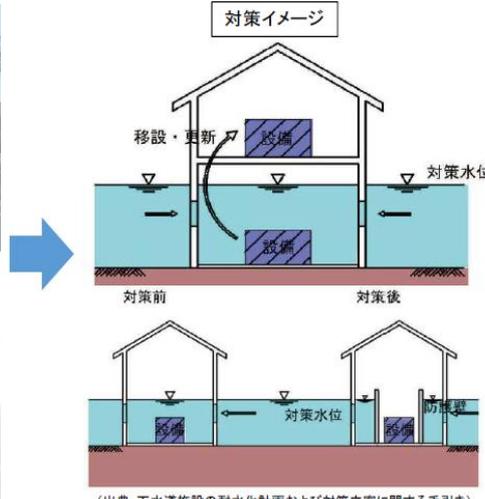
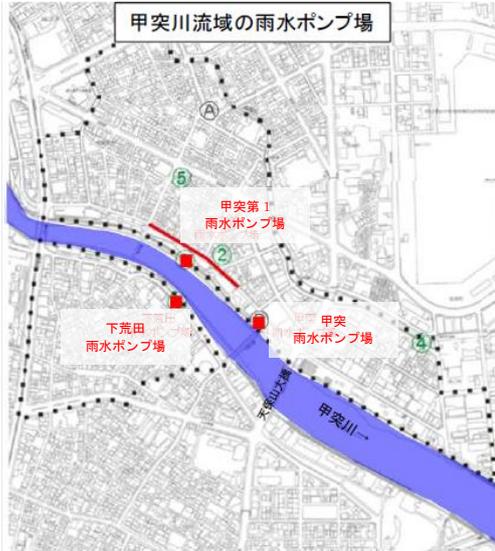
		リスク回避	内水氾濫								
基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築		 								
基本施策	Ⅱ—1	浸水対策を必要とする施設対策									
導入メニュー	Ⅱ—1—①	建物の耐水化の推進									
浸水被害対策区域における建物浸水対策等の支援制度			実施主体：宮城県仙台市								
 <p>※ は、市で行うもの。</p> <p>手続きの流れ</p>		 <p>止水板</p>  <p>止水板</p>	<p>諸元</p> <table border="1"> <tr> <td>人口</td> <td>1,096,704人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>525,455世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>786.35K㎡</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>線引き都市計画区域 用途地域指定あり</td> </tr> </table> <p><small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small></p>	人口	1,096,704人	世帯数	525,455世帯	行政区面積	786.35K㎡	都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
人口	1,096,704人										
世帯数	525,455世帯										
行政区面積	786.35K㎡										
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり										
<p>住宅の駐車場等への浸水を防ぐ止水板</p>											
<p>(出典：仙台市 HP「仙台市止水板等設置工事費補助制度をご活用ください」 https://www.city.sendai.jp/chose-kanri/kurashi/machi/lifeline/gesuido/gesuido/gaiyo/shinsui/hojosedo.html)</p>											
<p>取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県仙台市では、建物等への浸水被害を軽減するために、止水板等設備を設置する市民に対し、補助金を交付する制度を平成28年4月から実施しています。 補助金の額は、止水板等の設置工事費総額の2分の1とし、50万円を限度としています。 											
<p>取組のポイント</p> <p>【住宅所有者を対象】 仙台市下水道事業計画区域（雨水）のうち、過去に浸水被害が発生し、現に居住に供される住宅、マンション等（これらに付属する駐車場を含む）の所有者を対象としています。</p>											
<p>活用事業</p> <p>—</p>											
<p>・仙台市 HP「仙台市止水板等設置工事費補助制度をご活用ください」 https://www.city.sendai.jp/chose-kanri/kurashi/machi/lifeline/gesuido/gesuido/gaiyo/shinsui/hojosedo.html</p>											



		リスク回避	内水氾濫
基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-1	浸水対策を必要とする施設対策	
導入メニュー	Ⅱ-1-①	建物の耐水化の推進	

ポンプ場の耐水化

実施主体：鹿児島県鹿児島市



(出典：下水道施設の耐水化計画および対策立案に関する手引き)

(出典：甲突川水系流域治水プロジェクト https://www.pref.kagoshima.jp/ak16/documents/90542_20220330095926-1.pdf)

諸 元	
人口	593, 128 人
世帯数	279, 644 世帯
行政区面積	546. 95K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
<small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small>	

取組概要
<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県鹿児島市では、令和3年度までに被災リスクの高い下水道施設について想定浸水深を考慮の上、対策箇所の優先順位等を明らかにした計画を策定し、5年程度で受変電設備やポンプ設備等の耐水化を完了することとしています。
取組のポイント
<p style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">【リスク把握・優先順位の設定】被災時の影響を考慮して、優先順位を設定の上、緊急性が高い箇所から着実に設備の耐水化を計画しています。</p>
活用事業
—

・甲突川水系流域治水プロジェクト https://www.pref.kagoshima.jp/ak16/documents/90542_20220330095926-1.pdf



リスク回避

内水氾濫

基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築	
基本施策	Ⅱ—1	浸水対策を必要とする施設対策
導入メニュー	Ⅱ—1—⑦	浸水対策

11 住み続けられるまちづくりを

雨水管理総合計画の策定

実施主体：神奈川県海老名市

雨水管理方針マップ

優先順位	ブロック名	実施時期
1	B-2	当面・中期
2	H-1	当面・中期
3	C-2	中期・長期
4	B-1	中期・長期
5	J-3	長期
6	J-1	長期
7	L-16	長期
8	G-1	長期
9	G-2	長期
10	I-4	長期

※当面：R6～R10
 中期：R11～R15
 長期：R16～R25

凡例
 全体計画区域
 重点対策地区
 一般地区
 事業実施中箇所
 ランドマーク

雨水管理方針マップ

(出典：「海老名市雨水管理計画」 https://www.city.ebina.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/016/641/usuikannrikeikaku.pdf)

諸元

人口	136,516人
世帯数	58,339世帯
行政区面積	26.59K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

取組概要

- ・神奈川県海老名市では、浸水被害を軽減すべく、浸水リスクを評価し優先度の高い地域を中心として、総合的な対策を講じることを目的に、海老名市雨水管理計画を策定しました。
- ・下水道（雨水）による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定め、「当面」、「中期」、「長期」といった時間軸による対策を整理した段階的な整備計画としています。

取組のポイント

【対策優先順位の設定】 対策区域を明確にするため、排水区境界を基本としてブロック分割し、ブロックごとに優先順位を設定、浸水対策を行っています。優先順位については、浸水シミュレーションの結果から算出した浸水想定被害額の大きさによる評価、避難所や消防署等の防災施設、緊急輸送道路の有無などの条件を考慮して設定しています。

活用事業

—

・海老名市HP「海老名市雨水管理総合計画の策定について」
<https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/sumai/gesui/jigyo/1016641.html>



		リスク回避	内水氾濫	
基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築			
基本施策	Ⅱ-1	浸水対策を必要とする施設対策		
導入メニュー	Ⅱ-1-⑦	浸水対策		
既存施設の有効活用			実施主体：兵庫県神戸市	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>地上部施設の撤去が終わり整地された跡地</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>雨水貯留施設の整備状況</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>整備されたスポーツ施設</p> </div>			諸元	
			人口	1,525,152人
			世帯数	734,920世帯
			行政区面積	557.02K㎡
			都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
<small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small>				
取組概要 <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県神戸市の中部処理場は、市内で最も古く（昭和33年供用）、震災の影響もあり老朽化が進行していたため、平成22年の廃止に向けて、機能を垂水処理場に移転する事業を進めました。 地中の構造物撤去は、地下水位が高く地盤も緩いことから大規模な仮設工事や地下水対策が必要となる上、周辺建築物への影響が懸念されたことから、地中に構造物を残置して跡地利用を行う方法について検討しました。結果、民間活力を活用するためのコンペを実施し、上部を民間事業者によるスポーツ施設、地下を雨水貯留施設として整備されました。 地域貢献施設として日常利用可能な多目的室及び広場が整備されたほか、災害避難時の炊き出し用かまどベンチや、仮設トイレ用マンホール等が設置されています。 				
取組のポイント <p>【浸水対策効果の明確化】 昭和47年7月に記録した既往最大降雨を用いて浸水シミュレーションを行い、中部処理場周辺において床上浸水が発生せず車の通行が可能である浸水深以下になるように、貯留容量を設定しています。</p>				
活用事業				

・「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）【事例集】」（令和3年11月）
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001728945.pdf>
 （出典：（株）ユエーデーコンサルタンツHP <https://www.ud-c.co.jp/works/mizuno-wadamisaki/>）



		リスク回避	内水氾濫	
基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築			
基本施策	Ⅱ—1	浸水対策を必要とする施設対策		
導入メニュー	Ⅱ—1—⑦	浸水対策		
雨水貯留施設の整備（下水道施設として）			実施主体：広島県三次市	
 <p>三次市による雨水貯留施設の整備</p>  <p>(出典：「流域治水 優良事例集」(令和5年12月) https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/pdf/r512_jireisyuu_01.pdf)</p>			諸元	
			人口	50,681人
			世帯数	21,377世帯
			行政区面積	778.18K㎡
			都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
			※人口・世帯数、行政区域面積は令和2年国勢調査データを記載	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ・広島県三次市畠敷・願万地地区では、平成30年7月豪雨と同様の降雨に対して家屋の床上浸水を防止することを目的に、三次市・広島県・国土交通省の3者により内水対策事業を実施しています。 ・市が取組む対策として、願万地地区において2~3万㎡程度の貯留容量を有する雨水貯留施設を整備しました。 ・これにより、内水による浸水深の低下が図られるとともに、下流への流出抑制対策にも寄与することが期待されます。 ・市が設置した調整池は、平常時はバスケットコートや近傍公共施設の臨時駐車場など地域で活用されています。 				
取組のポイント				
<p>【国・県・市・学の連携】 3者のほか学識者を加えた内水対策検討会を設置して、浸水要因の検証や内水対策案を検討し、役割分担のもと、貯留施設整備（市）、河川整備（県）、排水機場の機能増強・河川整備等（国）を実施しています。</p>				
活用事業				
—				

・三次市 HP「畠敷・願万地地区における内水対策」 <https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/soshiki/26/1874.html>
 ・「流域治水 優良事例集」(令和5年12月)
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/pdf/r512_jireisyuu_01.pdf



		リスク低減	内水氾濫
基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-①	地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	

河川・下水道事業と連携したグリーンインフラ 実施主体：神奈川県横浜市

✓ 空隙率が41%と高く（一般的な単粒度砕石は30~35%）、目詰まりしにくい

（出典：グリーンインフラ官民連携プラットフォーム HP「旧河川敷を活用したグリーンインフラの取組み」
<https://green-infra-pdf.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/1-11.pdf>）

諸元	
人口	3,777,491人
世帯数	1,753,081世帯
行政区面積	437.71K㎡
都市計画	線引き都市計画区域
	用途地域指定あり
※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載	

取組概要

- ・神奈川県横浜市では、廃川となった旧帷子川（二級河川）の河川敷を活用するため、公共下水道を整備し、その上部を緑道として有効活用しています。
- ・公共下水道（雨水幹線）の埋め戻しに貯留機能の高い材料（貯留砕石）を使用することで、緑道の貯留浸透機能を向上させ、雨水の流出を抑制しています。
- ・貯留砕石に貯留した雨水が緑道にしみ上がることによる涼しい空間の創出や、根の健全な伸長を促進することによる樹木の根上がり防止など、良好な環境の形成が期待できます。

取組のポイント

- 【雨水貯留浸透の効果】** 超過降雨時に有孔管を介して「雨水貯留浸透基盤材」へ雨水を導くことで雨水流出が抑制されます。
- 【グリーンインフラ大賞受賞】** 官民連携により、防災性を向上させたグリーンインフラの好事例として、第1回グリーンインフラ大賞（優秀賞（防災・減災部門））を受賞しました。

活用事業

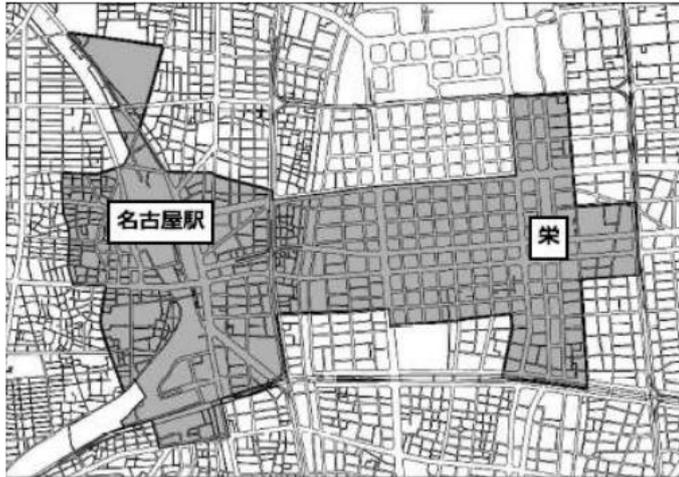
—

・グリーンインフラ官民連携プラットフォーム HP「旧河川敷を活用したグリーンインフラの取組み」
<https://green-infra-pdf.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/1-11.pdf>



		リスク低減	内水氾濫
基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築		 
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-①	地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	

民間企業と連携した雨水流出抑制の促進 実施主体：愛知県名古屋市



都市再生緊急整備地域の範囲

諸元	
人口	2,332,176人
世帯数	1,122,103世帯
行政区面積	326.50K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

容積率の緩和に雨水流出抑制施設の設置を評価した実績

都市再生特別地区	ビル名称	雨水貯留槽容量 (m ³)
① 名駅四丁目7番地区	ミッドランドスクエア	1,835
② 名駅四丁目27番地区	モード学園スパイラルタワーズ	220
③ ささしまライブ24地区	グローバルゲート	475
④ 名駅一丁目1番地区	J Pタワー名古屋、J Pゲートタワー	1,526
⑤ 名駅三丁目27番地区	大名古屋ビルディング	500
⑥ 名駅四丁目10番地区	シンフォニー豊田ビル	610
⑦ 栄四丁目1番地区	中日ビル	(計画)約300

(出典：「雨水管理総合計画策定ガイドライン(案)【事例集】」(令和3年11月)
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001728945.pdf>)

取組概要

- ・愛知県名古屋市では、「都心における容積率緩和制度の運用方針」を定め、まちづくり方針や地域のまちづくり構想等に基づく、都市環境改善や防災性強化等の公共貢献を評価し、容積率緩和を行っています。容積率緩和にあたり、雨水流出抑制施設の整備は割増容積率の評価対象のひとつ「公共貢献(防災)」に位置付けられています。
- ・都市再生緊急整備地域(名古屋駅周辺・伏見・栄地域)内の7地区の都市再生特別地区において雨水流出抑制施設の設置が評価されています。

取組のポイント

【部局間の連携とメリットの提供】 都市計画部局と下水道部局が連携して、都市の魅力向上といった都市機能の増進に取り組んでいると同時に、雨水流出抑制対策が促進されています。

活用事業

—

・「雨水管理総合計画策定ガイドライン(案)【事例集】」(令和3年11月)
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001728945.pdf>



		リスク低減	内水氾濫
基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-①	地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	

民間企業と連携したグリーンインフラ実装 実施主体：東京都町田市



バイオスウェルとレインガーデン

(出典：町田市 HP「グリーンインフラの取り組み」 <https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/sumai/tos-hikei/ekisyuhenmachidukuri/minamimachidamachidukuri/greeninfra.html>)

諸元	
人口	431,079人
世帯数	192,015世帯
行政区面積	71.55K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
<small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載 ※諸元は町田市のデータを記載</small>	

取組概要

- ・東京都町田市で市と民間企業の連携によって整備された「南町田グランベリーモール」では、都市型水害対策として、調整池や雨水貯留槽などの従来型の雨水流出抑制策に加え、自然環境が有する機能を活用するグリーンインフラの実装を行っています。
- ・敷地周辺を囲むように石を敷き詰めた隙間の多い溝状の「雨のみち：バイオスウェル」と、くぼ地状の植栽帯である「雨のにわ：レインガーデン」をランドスケープのデザインへ取りこんでいます。
- ・このほか、南町田グランベリーパーク駅構内の取り組みとして、大階段下に雨水貯留施設を設け、雨水が下水へ流出するのを一時的に抑えています。

取組のポイント

【雨水流出抑制効果の定量的評価】 レインガーデン、バイオスウェルの雨水流出抑制効果を定量的に評価するため、モニタリングを実施し、その効果を確認しています。
第1回グリーンインフラ大賞（優秀賞（都市空間部門））を受賞したほか、国際的な環境認証制度である LEED NC（新築部門）、LEED ND（まちづくり部門）のゴールドも取得しています。

活用事業

—

・グリーンインフラ官民連携プラットフォーム HP「南町田グランベリーパーク」<https://green-infra-pdf.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/3-7.pdf>



		リスク回避	内水氾濫
基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 11 住み続けられる まちづくりを </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 17 パートナーシップで 目標を達成しよう </div> </div>
基本施策	Ⅱ—2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ—2—②	災害ハザードエリア内の土地利用の 規制・誘導	

被害を軽減する土地利用方針の検討

実施主体：雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会
対象地域：三重県津市・松阪市

第1節 貯留機能保全区域の指定の方針

貯留機能保全区域は、河川沿いの低地や窪地等の雨水等を一時的に貯留し、区域外の浸水拡大を抑制する効用があり、過去より農地等として保全されてきた土地の貯留機能を将来にわたって可能な限り保全するために指定する。

貯留機能保全区域の対象となる土地については、都市浸水想定区域や、施設の整備後においても堤防からの越水や暫定堤防からの溢水及び内水等による浸水が想定される区域を基本とする。水田や、住家の立地等、同一の土地利用形態を呈する土地も併せて指定する。また、下流域の浸水被害の低減効果や貯留機能を阻害する盛土等の行為がもたらす周辺の宅地等への影響を踏まえ、浸水の拡大を抑制する効用が認められ、かつ、貯留機能を有する土地を対象とする。

指定にあたっては、上記を考慮した上で、三重県知事が市長からの意見聴取を実施した後、当該土地の所有者の同意を得て指定するものとする。

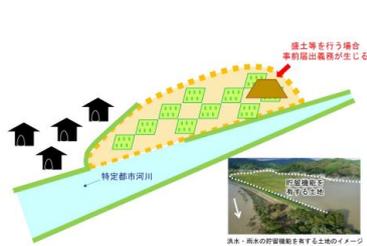


図 47 貯留機能保全区域のイメージ図

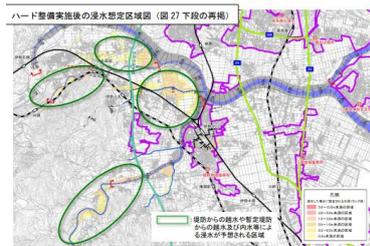


図 48 ハード整備実施後の浸水想定区域図

貯留機能保全区域の指定方針

(出典：雲出川水系中村川・波瀬川・赤川・流域水害対策計画
https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/conference/kumozu_tokutei_toshi_kasen/file/kumozu_naka_hase_aka_suigaitaisakuplan.pdf)

諸 元		
津市	人口	274,537 人
	世帯数	117,663 世帯
	行政区面積	711.18K m ²
	都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
松阪市	人口	159,145 人
	世帯数	65,481 世帯
	行政区面積	623.58 K m ²
	都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

取組概要

- ・中村川・波瀬川・赤川流域は、雲出川からのバックウォーターの影響等により水害が発生しやすい特性を有しています。内水氾濫等の浸水被害も頻発しており、施設能力を超えた水災害への対応が急務でした。
- ・中部地方整備局、三重県、津市、松阪市は、河川管理者・下水道管理者及び流域自治体など流域のあらゆる関係者の協働により流域治水を計画的、効果的かつ早期に進めることを目的に「雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画」を、令和6年6月に策定しました。
- ・雨水貯留浸透施設の整備等のハード事業の方針に加え、都市浸水想定区域における土地利用、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定に係る方針を定めています。

取組のポイント

【災害に強い土地利用の方針の設定】 流域の様々な関係者が協働で水災害対策の推進を図るために設立された流域水害対策協議会において、流域治水の考え方のもと、ハード事業の効果も踏まえながら、災害に強い土地利用の方針を示しています。

活用事業

—

・三重河川国道事務所 HP「雲出川水系中村川・波瀬川・赤川・流域水害対策計画」
https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/conference/kumozu_tokutei_toshi_kasen/file/kumozu_naka_hase_aka_suigaitaisakuplan.pdf



		リスク回避	内水氾濫
基本事項	Ⅱ 内水に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-②	災害ハザードエリア内の土地利用の規制・誘導	

雨水浸透阻害行為の許可制度 実施主体：愛知県



境川・猿渡川流域で開発を行う際には、
雨水浸透阻害行為許可が必要です。

平成24年4月1日、境川・猿渡川流域は、
特定都市河川浸水被害対策法に基づき、**特定都市河川流域**に指定されました。

- 田畑など締め固められていない土地での**500m以上**の開発（**雨水浸透阻害行為**=土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）は愛知県知事等の許可が必要です。
- 許可にあたり、技術的基準に従った**雨水貯留浸透施設**の設置が必要です。
- また、許可に伴い設置された雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為は、愛知県知事等の許可が必要です。

雨水浸透阻害行為許可が必要な例

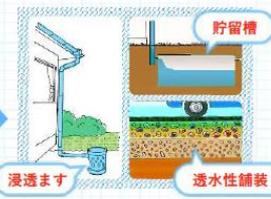
田畑など締め固められていない土地に**建物や駐車場**を作る時
この他にも、田畑等を締め固めて**グラウンド**や**資材置き場**にする時、
締め固められた土地をさらに**宅地**等にする時などにも許可が必要です。

※詳しくは、技術指針を確認していただくか、下記問い合わせ先にご確認ください。



雨水貯留浸透施設の設置

雨水を貯留・浸透させる対策が必要です。



（出典：「境川流域 雨水浸透阻害行為等リーフレット」
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/517647.pdf>）

諸元

人口	7,542,415人
世帯数	3,238,301世帯
行政区面積	5,170K m ²
都市計画	—

※人口・世帯数、行政区域面積は令和2年国勢調査データを記載

取組概要

- ・愛知県では、境川・猿渡川流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づき、平成24年4月、特定都市河川流域に指定しました。
- ・指定により、境川・猿渡川流域で開発を行う際には、雨水浸透阻害行為（土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）について知事等の許可を受けることが義務づけられました。

取組のポイント

【特定都市河川の指定】 特定都市河川の指定により、雨水浸透阻害行為の許可制度を実施することができます。許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要です。

活用事業

・愛知県 HP「境川・猿渡川流域 雨水浸透阻害行為許可等」<https://www.pref.aichi.jp/site/usui-taisaku/sakaigawa.html>